



通心

～心が通う～

御船町立御船中学校
特別支援教育通信
2023.3.3 発行

未来へ羽ばたいていく

御船中学校では、特別な教育的支援を必要とする子どもが、多様な学びの場で教育を受けることができるように、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導及び必要な支援を行うための体制、基盤づくりに取り組んでいます。

一番大切なことは、子ども一人ひとりが輝き、楽しい学校生活を送ること、社会生活における自立をすることであり、そのためにはお互い認め合い、助け合うことが必要です。

御船中学校特別支援教育啓発「通心」は、すべての保護者の皆様に、特別支援教育への理解を深めていただき、学校と家庭と関係機関が連携して、お子様の成長とともに歩んでいくことを願い、作成しました。

卒業後の将来を見据えて ～一人で悩まれていますか？～

進路を考える上で大切なことは？

将来の進路を考える上で大切なことは、単に上級学校への進学だけを考えるのではなく、将来の社会人・職業人としての姿をイメージして、どこの場でどんな経験を積み重ねていくことが社会自立になるのかを本人・保護者・学校が一緒に考えていくことです。そこで大切なものが3つの自立です。

身辺自立

生活自立

社会自立

社会人になるために必要な3つの自立

身辺自立

衣服の着脱、食事、排せつ等、身の回りのことが自分で一人でできるようになることで、すべての基盤になるもの。



生活自立

洗濯、買い物、調理、掃除等、家庭生活を送っていくうえで必要な力を身に付けること。



社会自立

他者との関わりの中で、社会人として仕事などを通して社会に参加していくこと。



生活自立 を支えるのは「家庭」です

家庭は、生活リズムを整え、子どもの視野を広げながら、家事や家族の姿を通して社会に必要な力を育てる場です。また、心の安らぎを与えたり、仕事の苦労ややりがい、楽しさを日々伝えたりする重要な場です。

家庭での役割を与えながら見届け、認めることで、働くことに喜びや充実感を育みます。

生活自立に向けた具体的な取組

「生活自立」に向けて、具体的に家庭でどのように力をつけ、自立と結び付けていくのかを詳しく紹介します。保護者の皆さんにいくつか質問です。

Q. お子さんは、洗濯機を一人で回すことはできますか？



面談などでお話を伺うと、「回せない」と答えられた方が半数以上でした。一緒にいれてよいもの（素材別の特徴）、使う洗剤の種類・量、回す前に確認すべき点、押すボタンの種類など…将来に必要なポイントが詰まっています。ぜひ、一度一緒にやってみてください！

Q. お子さんは、保護者の電話番号・自宅の住所を言うことはできますか？
または答えられるような準備はされていますか。

生徒達に尋ねると、「わからない…」という答えがほとんどです。緊急時の備えとしても答えられるような準備が必要です。覚えることが苦手でも、鞆の決められたところにメモを入れておくなどして、様々な場面で相手に情報を適切に伝えられたらOKです。一度話してみてください！



Q. お子さんは、かかりつけの病院や、症状別にどのような病院に行くべきか知っていますか？



病院の受診は、一緒に行かれている保護者の方がほとんどかと思えます。ですが、今後数年間で病院の受診も一人でできる力は必要です。地域にどのような病院があり、どんなときにどの病院へ行くのか、外出時に近くを通られたら、そのような話をするのもいいかもしれません。

3つの自立を達成させるための8つの力

生徒達の自立を常に支えていくのは、学校教育・福祉・医療・地域・労働です。地域の中には保護者の皆さんも含まれます。それらの支えがあり自立に向けた土台を作っていきます。自立を達成するためには8つの力が必要と言われています。学校を含め、様々な場所で身に付けていく力です。

① **学力**

国・数・社・理・外国語・
保体・音・美・技家・
日常生活に必要な知識など

⑤ **仕事力**

正確さ 確実さ
素直さ 実直さ
器用さ 謙虚さ



② **コミュニケーション力**

話をしっかり聞く・あいさつ・返事
考えや気持ちを伝える
場に応じた言葉遣い
質問・相談ができる

④ **セルフコントロール力**

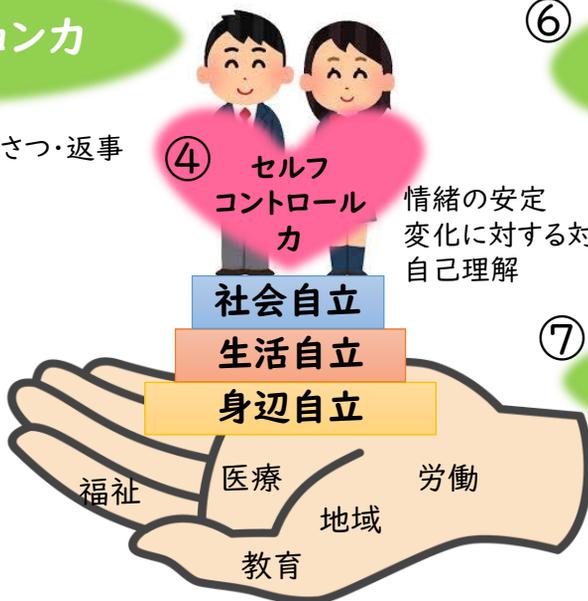
情緒の安定
変化に対する対応
自己理解

⑥ **体力**

健康な体
自己管理能力
仕事に耐える持久力

③ **家庭力**

安定した生活リズム
家庭との信頼関係
余暇活動



⑦ **社会適応力**

ルール・マナー
集団参加
他者との関わり
協調性

生きがい

お子様の学習や進路などで悩まれていませんか？ 悩まれること自体が、子どもたちが安心して日常生活を送れるための大事な一歩となります。

専門機関とは医療や福祉などを指します

まずは学校へご相談ください。

相談から支援までの流れを紹介します。

相談窓口

- 学級担任
- 特別支援教育コーディネーター
- 学年主任や養護教諭

本人や保護者、学校との就学に関する面談、専門機関の巡回相談等による生徒の実態の把握。
(専門機関による発達相談、発達検査)

専門機関の助言を受けて、校内支援委員会の中で支援内容や方法の検討。

必要に応じて「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成。

生徒の指導方針などについて、教職員間で共通理解、学校全体で対応。

*生徒からの相談、教師が子どもの様子を観察しての気づきから、保護者への相談後、支援がスタートする場合があります。

通常の学級

担任をはじめ教科担当、学習・生活支援員が、特別な支援を必要としている子どもたちが安心して学べるよう配慮しながら、授業や生活のサポートを行います。

特別支援学級の参観・体験

御船町就学支援委員会において就学先の決定

交流・共同学習

特別支援学級

生徒の特性等に配慮しながら指導・支援を行い、少人数で学習します。令和4年度、御船中学校の特別支援学級は、「知的障がい学級」「自閉症・情緒障がい学級」「肢体不自由児学級」合わせて6学級あります。名称は「はばたき学級」「かがやき学級」です。

子どもの特性や卒業後の進路希望に応じて、通常の学級で授業を受けたり、支援学級で教科の授業を個別に受けたり、特別支援学校の教育課程に沿った学習を行うなど、個別の教育的ニーズに対応しています。

はばたき学級・かがやき学級ではどんな学習をしているの？

はばたき学級では、特別支援学校進学を目指して個別学習を中心に、生徒に必要な学習内容を進めています。特に、「作業学習」では将来の職業生活につながるような、軽作業訓練を行ったり、実際に製品作りをして販売活動を行ったりして『働く力』を身に付けるための学習を行っています。製品作りでは、生徒の得意な面を生かせるように、手先を使う工程を入れたり、力作業を入れたりしながら、作業を進めています。



苦手な工程にもチャレンジしながら、任された作業を頑張り、様々な種類の製品を作ることができました。

牛乳パックから、紙を漉き、和紙を作ってカレンダーを作成しました！

授業の流れ	
1	前回の復習
2	今日の学習
3	プリント
4	ワーク
5	まとめ
プリント整理	

授業の流れは毎回固定をして、見通しも持ちながら授業に参加できるようにしています。

生徒が自分の力で、問題を解くことができるようにヒントシートを提示したり、個別の教材を使用しています。

復習シート ~be動詞の疑問文~

Are you Ken?
Yes, I am.
No, I'm not.
(am not)

文の中に3人称S(es)は1つだけ!!

- * (例) plays
- * Does
- * does not / doesn't

かがやき学級では、高等学校進学を目指して交流学級で授業を受けたり、支援学級で個別学習を行ったりしています。学習内容は交流学級と変わりません。学び方を工夫して個々の実態に合わせて進めています。学習の流れを固定化したり、板書内容や学習プリントを生徒の特性に応じたものにしたりしながら、生徒が安心して学習に取り組むことができる環境づくりや支援を行っています。

子どもたちの得意なことや 良いところに目を向けましょう

どの子どもにも個性があります。必ず「よさ」や「得意な面」があります。一人ひとりの得意なことや特性をしっかりと見て、うまくできたときは一緒に喜びましょう。そうすることで自分のよさに気づき、得意な面をのびしていく意欲がわいてきます。

自信や意欲が高まるように、背中をそっと押すような支援や声かけをこれからも一緒に行っていきましょう。

「働くこと」～全ての人に必要なこと～ 子どもを「働ける人」としてみましょ

障がいのあるなしや、障がいの程度にかかわらず、全ての人にとって「働くこと」「職業に就くこと」は、国民の義務であり、基本的な権利として大切なことです。

「働かせるのはかわいそう」と何もさせてもらえないことは、自分自身を認めてもらっていないことと同じなのです。「働くこと」は経済的な利点以上に、よりよく生きるために必要です。「この子に就職は無理」と諦めないでください。「この子は将来、地域で働き、地域で暮らす大人になる」という視点で、「できる仕事」「できることを増やすための支援」をみんなで考えましょう。

進学が最終目標ではありません

どんな場所でどんな生き方をしてほしいのか

どんな力をつけてどんな大人になってほしいのか

そのために準備すべきことは？今つきたい力は？

進路について話し合われる際は、お子さんを中心に考えてほしいと思います。

よくあるある

「祖母が強く希望していて・・・」

「親戚の意向で・・・」

その進路で生きていくのはお子さんです。「お子さんの人生」として考えていきましょう！

よくある質問



Q

発達面の問題が気になり、医療機関受診を考えているが・・・どうしたらよいですか？

A 受診を希望される場合は、必ず事前に各医療機関へ電話でお問い合わせください。

Q

医療機関でできることは何ですか？

A ①診断・検査・評価

特性や知的な能力、心理的な特徴を把握するために必要な検査を行うことがあります。



③必要書類の作成

診断書など、多くの書類は主治医による記載が必要となります。



②治療：発達障がいそのものを

治すことはできませんが、日常の困り感へ対処するための治療を受けられます。



④療育：ソーシャルスキルトレーニングや言語リハビリを行う専門

機関もあります。



Q

受診は何科に行けばいいですか？

A 発達障がいを診療している精神科や心療内科を受診するとよいでしょう。



Q

服薬が必要なのですか？



A 発達障がいと診断をされても、全ての方に服薬が必要なわけではありません。主治医が発達障がいの方やご家族と相談の上、服薬の必要性や適応について診断します。

受診に限らず、どのようなことでも気軽に学校へご相談ください。一緒に解決していきましょう。